

「令和8年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和8年6月8日	熊本都市バス株式会社(法人番号3330001008122) 代表者高田晋	本山営業所	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和7年12月22日、法令違反の疑いがある 旨の情報等を端緒に監査実施。2件の違反 が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅 客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規 則」)第24条第1項、第2項)、(2)運行管理者の 指導監督義務違反(運輸規則第48条の3)	1	1	1	1
	熊本県熊本市中央区本山 二丁目9番32号	熊本県熊本市中央区本 山二丁目9番32号							